平成２４年（フ）第１３２号
長野市大字徳間3104番地
債務者　有限会社長野菜果
代表者代表取締役　小宮山　慎
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３５９号
埼玉県草加市草加３丁目７番10号
債務者　有限会社秀栄産業
代表者代表取締役　高橋　茂夫
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月19日午後３時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１４３２号
横浜市中区本牧緑ケ丘89―１クオス横濱山手103
債務者　サイマルマーケッツ株式会社
代表者代表取締役　齊藤　伸吾
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６１９号
大阪市中央区内本町２丁目３番８号
債務者　株式会社イフ
代表者代表取締役　喜田川清美
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第８１１号
京都市上京区上立売通浄福寺東入聖天町13番地
債務者　株式会社御薗織物
代表者代表取締役　加藤　賢一
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　孝男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月24日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１１１号
山形市薬師町１丁目13番12号
債務者　アイワード株式会社
代表者代表取締役　加藤　　聖
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後２時30分
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２１７号
愛知県一宮市若竹２丁目３番17号、登記簿上の本店所在地岐阜市天王町１番地の２
債務者　ニチイ調査有限会社
代表者代表取締役　奥村　祥広
1　決定年月日時　平成24年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御子柴　慎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１６３号
福岡県久留米市六ツ門町８番地の22
債務者　株式会社宗野
代表者代表取締役　宗野　吉博
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　昌彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第１６４号
福岡県久留米市中央町38番地の13
債務者　合名会社宗野
代表者社員　宗野　吉博
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　昌彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第１２４５号
名古屋市緑区小坂１丁目316番地
債務者　有限会社石倉電気
代表者取締役　石倉　秀二
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３０号
三重県四日市市水沢町2536番地
債務者　株式会社ＫＧＦ・ジャパン
代表者代表取締役　加藤　勝彦
1　決定年月日時　平成24年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　富雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第２６１号
京都市北区上賀茂朝露ケ原町30番地19　306
債務者　吉弥太郎こと　吉弥　太郎
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　誠之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１１９号
岡山県倉敷市西阿知町576番地12
債務者　定井　輝幸
1　決定年月日時　平成24年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　藍良
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第３７４号
神奈川県小田原市東町５丁目９番40―101号
債務者　瀬在　文子
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　純
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２５５号
仙台市泉区東黒松14番３号、住民票上の住所宮城県多賀城市高橋１丁目14番３号
債務者　早坂　　強
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　破産債権の届出期間　平成24年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第５１号
岐阜県可児市若葉台５丁目105番地
債務者　松本工業こと　松本　照男
1　決定年月日時　平成24年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第５２号
岐阜県可児市若葉台５丁目105番地
債務者　松本　晴美
1　決定年月日時　平成24年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部